

中井町敬老祝金の見直しについて(案)

中井町敬老祝金の見直しにあたって

1. 中井町敬老祝金とは

本町に居住する高齢者に対して、長寿と健康を祝福し、住民福祉の向上に寄与することを目的に、中井町敬老祝金給付条例に基づいて敬老祝金の給付が行なわれています。

2. 中井町敬老祝金見直しの背景

行政サービスを享受する町民にとっての成果という視点から、事業を評価・改善し、効率的・効果的で成果重視型の行政運営を行なう必要があります。

現在の支給方法に移行して5年が経過し、事業の内容や方法について点検、見直しを行なう時期を迎えています。

令和3年度に行われた事務事業評価(外部評価)において、外部評価委員より「抜本的見直し」との評価を受け、令和4年度に『中井町敬老祝金検討委員会』を組織して、行政だけでなく多様な町民参加のもと、検討の場を設けました。

3. 中井町敬老祝金見直しの経緯

敬老祝金事業は、敬老の意を表し長寿を祝福するものとして、昭和 48 年に敬老年金という形でスタートしました。当時は年金制度が未成熟であったため、それを補完するための経済支援的な役割があり、高齢者の福祉施策として一定の意義を有していました。

平成12年に「中井町敬老祝金条例」が施行され、75 歳以上の高齢者を対象として敬老祝金の給付が始まりました。

その後、平成 21 年に 75 歳から 80 歳に支給対象年齢の引き上げが行われ、さらに平成 29 年には、80 歳・85 歳・88歳・90歳・95歳・99歳・100 歳以上の7段階による節目支給へと変更し、現在に至っています。

事業の沿革

年次	対象年齢及び支給金額	対象者数	支給総額
平成12年	75 歳～79 歳:3,000円 80 歳～89 歳:5,000 円 90 歳以上:10,000 円	609 人	291.8 万円
平成21年	80～89 歳:5,000 円 90 歳以上:10,000 円	557人	434.8 万円
平成 29 年	80・85歳:5,000 円 88・90・95歳:10,000 円 99 歳:20,000 円 100 歳以上:30,000 円	237 人	173 万円

中井町の現況と課題

1. 人口動向

本町の人口は、1995年の 10,398 人をピークに減少に転じ、2022 年 8 月末現在 9,079 人となっています。人口の将来見通しは、2030 年には 8,065 人まで減少し、0-14 歳人口、15-64 歳人口、65 歳以上人口のいずれも減少に転じると見込まれています。

2. 高齢化の推移

2022 年 8 月末現在の総人口に占める 65 歳以上の割合(高齢化率)は、35.9%となっており、3 人に 1 人が高齢者という状況です。2030 年には、4.7 ポイント上昇し 40.6%と見込まれており、全国平均予測の 31.2%を大きく上回っています。

3. 人口構成

2022 年 8 月末現在の人口構成は、0-14 歳人口が 810 人(8.92%)、15-64 歳人口が 5,007 人(55.15%)、65 歳以上人口が 3,262 人(35.93%)となっています。2030 年には、0-14 歳人口が 605 人(7.50%)、15-64 歳人口が 4,184 人(51.88%)、65 歳以上人口が 3,276 人(40.62%)となり、2.5 人に 1 人が 65 歳以上、3.6 人に 1 人が 75 歳以上で、高齢者と生産年齢人口の比率は、1 対 1.3 となります。つまり、働き世代の 1 人ないし 2 人が 65 歳以上の高齢者を支える社会となります。

出産や子育ての中心となる若年世代の女性に着目すると、20 歳～39 歳の人口は約 590 人で、総人口に占める割合は 7.9%と見込まれています。5 年前の同世代の女性数に比べると 5.8 ポイントの減少、2020 年と比べると 10.6 ポイントの減少となる見込みです。

4. まちづくりの課題

少子化の進行により、社会を支える現役世代の人口が減ることで税収の減少が懸念される一方、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や老朽化した公共施設等の維持・更新に伴う建設改修費が増加するなど、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

こうしたなか、人口減少や少子高齢化の影響を軽減するため、子どもを安心して産み、育てることができるまちづくり、単身高齢者の生活支援や介護サービス等の提供体制の強化、地域の貴重な人材としての高齢者の持つ多様な能力の活用などにより、活力・快適・安心で持続可能なまちづくりをめざしています。

敬老祝金の推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
給付人数	700 人	230 人	239 人	243 人	269 人	277 人
支給総額	423 万円	173 万円	176 万円	187 万円	208 万円	205 万円
支給方法	一律支給	節目支給				

敬老祝金の見込

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
給付人数	280 人	357 人	431 人	445 人	462 人	539 人
支給総額	211 万円	288 万円	355 万円	386 万円	413 万円	462 万円
支給方法	節目支給(現行の支給形態で実施した場合)					

敬老祝金の見直し趣旨

少子高齢化の進展に伴い、敬老祝金条例が制定された当時と比べると、社会情勢は大きく変化しています。今後も高齢化が進展していくものと推測されており、高齢者を地域全体で支えていく地域包括システムの構築や介護予防事業等の高齢者福祉施策を一層推進していかなければなりません。

また、今後においても健康増進事業等のさらなる充実に努めることにより、高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らし、活力ある地域社会を目指していく必要があります。

今回、敬老祝金支給事業の見直しを行い、限られた財源を有効に配分することで、高齢者を取り巻く環境を充実させ、健康で生きがいを持ちながら安心して暮らせる地域社会をめざすものです。

中井町敬老祝金の見直し(案)

1. 支給年齢
2. 支給金額
3. 支給方法